

桜まつり実施についてのお願い

毎年恒例の「岡崎の桜まつり」開催に伴い、3月22日（金）から4月7日（日）までの間、乙川兩岸の堤防道路が交通規制され、歩行者用道路になります。（開花状況により期間を変更する場合があります）

また、乙川河川敷テニスコート(全面)が、上記期間中桜まつりの臨時駐車場となります。皆様方には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

岡崎市観光推進課 Tel23-6216
(一社) 岡崎市観光協会 Tel64-1637

記

『桜まつり開催に伴う交通規制区域』

3月22日（金）から4月7日（日）までの間の 午前9時から午後9時30分まで、車・バイクの通行ができません。

なお、交通規制実施の期間は、桜の開花状況により変更する場合があります。

【交通規制区域】

- ① 市道公園南線：葵松庵城南亭南東交差点（康生町561番地1先）～竹千代橋東詰（板屋町141番地先）
- ② 市道3類1号線：殿橋南交差点（明大寺本町1丁目4番地先）～三嶋神社北東交差点（上六名町字三島3番地10先）

